

( 変更 1 回 ) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 7 月 28 日
契約業者名	株式会社サンクラフト
契約業者の住所	島根県浜田市熱田町 1598 番地
工事の名称	浜田港福井地区仮係留施設築造工事（その 5）
工事場所	島根県浜田市熱田町（福井地区）地先及び長浜町（長浜地区）地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要  ( 変更した内容 )	労務単価の変更
工期（自）	令和 7 年 3 月 24 日
工期（至）	令和 7 年 9 月 12 日
変更前の契約金額	187,000,000 円（税込み）
変更金額	1,146,066 円（税込み）
変更後の契約金額	188,146,066 円（税込み）
変更理由	別紙変更理由書のとおり

### 変更理由書

1. 工事名 浜田港福井地区仮係留施設築造工事（その5）
2. 工期 令和7年3月24日～令和7年9月12日
3. 請負金額 当初 187,000,000
4. 変更理由

本工事は、浜田港福井地区仮係留施設の基礎工、本体工（ケーソン式）を施工するものである。

#### 1) 工事請負契約書第65条による請負代金額の変更

本工事は、令和7年3月24日付けをもって 株式会社サンクラフト 代表取締役社長 中垣 健と契約締結したところであるが、「「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について」（令和7年2月17日付け）により決定された事項について、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議について請求があつたため、請負代金額の変更を行う。